

平成 28 年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

港湾振興課

1 施設の概要等

施設名	広島観音マリーナ		
所在地	広島市西区観音新町四丁目		
設置目的	海洋性スポーツの振興及びレクリエーション活動の普及		
施設・設備	マリーナ施設(海上及び陸上艇置施設, 上下架施設, 駐車場等)		
指定管理者	4 期目	H28. 4. 1~H38. 3. 31	(株)ひろしま港湾管理センター
	3 期目	H26. 4. 1~H28. 3. 31	(株)ひろしま港湾管理センター
	2 期目	H21. 4. 1~H26. 3. 31	(株)ひろしま港湾管理センター
	1 期目	H18. 4. 1~H21. 3. 31	(株)ひろしま港湾管理センター

2 施設利用状況

利用状況	年度		収容可能艇数	目標値 [事業計画]	艇置数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	4 期	28	577 艇	283 艇	270 艇	△9 艇	△13 艇 (95.4%)
3 期平均	26~27	577 艇	278 艇	279 艇	△8 艇	1 艇 (100.4%)	
2 期平均	21~25	577 艇	296 艇	287 艇	△41 艇	△9 艇 (97.0%)	
1 期平均	18~20	577 艇	—	328 艇	9 艇	—	
17 (導入前)		577 艇	—	319 艇	—	—	
増減理由	○高齢化等により未更新や中途解約があり減。 ○プレジャーボートの需要拡大による増艇を果たすため、免許募集、レンタルボート、チャーター事業、オーナーイベントに加え、マリンスポーツ体験機会の提供などに取り組んでいる。						

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	オーナーズパーティーや安全祈願祭等イベント及びブルーウォーターヨットレースの主催等の機会を通じて、利用者の意見を聴取した。	オーナー 131名
	【主な意見】	【その対応状況】
	老朽化した棧橋、パワーポストなど、施設の更新が必要である。 マリン業界の動向として、水上バイクの艇置をお願いしたい。 オーナー間交流を促進して欲しい。	随時、点検修繕等を行い、危険箇所の部分的な修繕を実施しているが、経年劣化が著しく、施設の更新について、県と調整している。 安全確保や秩序維持の観点から、水上バイクのマリーナへの保管や航行を認められない。 参加者の増加が見込めるよう、早期の募集案内及びイベント内容の充実を図るとともに、参加費を安価にする等の交流促進を工夫した。

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 入艇状況報告等
	日報 (必要随時)	○ 苦情、トラブル等について随時報告
管理運営会議 (毎月)	【特記事項等】 入艇促進を図るための、積極的な取組が必要である。 【指定管理者の意見】 マリンカウンター、ボートの常設展示場、ボート免許観音マリーナ教室など、施設来場者がボートに接する機会の拡大を展開する外、他県のボートショーなどに積極的に出展し誘致を図る。 【県の対応】 指定管理者によるボートの常設展示場整備方針を了承し、所要の条件を付して、実施に要する許可を行った。	
現地調査 (4月, 1月, 2月に実施)		

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	4期	28	0	0		4期	28	115,726	4,195
県委託料 (決算額)	3期平均26-27		0	0	料金収入 (決算額)	3期平均26-27		111,531	12,028
	2期平均21-25		0	0		2期平均21-25		99,503	△23,752
	1期平均18-20		0	0		1期平均18-20		123,255	11,473
	17(導入前)		0	—		17(導入前)		111,782	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		H28 決算額	H27 決算額	前年度差	主な増減理由等
委託事業	収入				
	県委託料	0	0	0	
	料金収入	115,726	113,919	1,807	利用料金制※1 契約艇の大型化により艇置料増収
	その他収入	54,439	56,604	△2,165	燃料給油の減
	計(A)	170,165	170,523	△358	
	支出				
	人件費	39,896	33,340	6,556	スタッフの増員
	光熱水費	9,766	9,329	437	電気代の増
	設備等保守点検費	2,801	3,227	△426	保守点検費の減
	清掃・警備費等	20,476	19,107	1,369	清掃費(ゴミ回収)増
施設維持修繕費	7,171	12,181	△5,010	計画的修繕と新規投資の抑制	
事務局費	41,699	38,913	2,786	マリン関係事業者へのアプローチ強化	
その他	24,471	26,536	△2,065	燃料購入の減	
計(B)	146,280	142,633	3,647		
収支①(A-B)		23,885	27,890	△4,005	
自主事業 (※2)	収入(C)	0	0	0	
	支出(D)	0	0	0	
	収支②(C-D)	0	0	0	
合計収支①+②)		23,885	27,890	△4,005	(うち県への納付額 19,000 千円) (H28)※3

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。

指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

※3 資本費相当額：県が負担したマリーナ施設の整備費がマリーナの収益から負担金として納付されている。

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の設置目的に沿った業務実績 ○業務の実施による, 県民サービスの向上 ○業務の実施による, 施設の利用促進 ○施設の維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> ○オーナーを対象に安全祈願祭やオーナーズパーティーにより親睦を促進するとともに, 各種イベントを実施し, マリーナ施設の利用促進を図った。 ○横浜国際ボートショーへの出展や海の駅ネットワークによる出展など, 広島観音マリーナのPRを首都圏・関西圏のオーナーを中心にアプローチし, 長期のビジター利用や新規入艇のための営業活動を推進した。 ○レンタルボートで楽しむ瀬戸内クルージング推進委員会に参画し, クルージング体験乗船会へ会場を提供するなど, ボートに対する関心の拡大を図った。 ○県と協力し, 瀬戸内海のクルージング需要を創出するため, クルージングコンシェルジュ業務の実施やチャーターボートを活用したクルージング事業を展開した。 ○海の図画展や海の祭典等の実施により, マリンスポーツの普及と振興に向けた裾野の拡大に努めた。 ○施設の不具合箇所の点検・整備を行い, 適正な維持管理に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○施設利用者向けの各種イベントの開催等により, 施設の利用促進に継続して取り組んでいる。 ○県外開催のボートショーへの出展などに継続して取り組んでおり, 施設の利用促進が図られている。 ○レンタルボートやチャーターボート事業など, 対象者を施設利用者に限定しない活動にも積極的に取り組んでおり, 広く県民に対する海洋性レクリエーション活動の普及に継続して努めている。 ○海の図画展や海の祭典等の開催により, 広く県民を対象としたイベントを開催しており, マリンスポーツの普及とマリンレジャーの裾野の拡大は図られている。 ○施設の維持管理において, 特段の支障は認められない。
	<ul style="list-style-type: none"> ○組織体制の見直し ○効率的な業務運営 ○収支の適正 	<ul style="list-style-type: none"> ○新規契約を増やし解約防止を推進するため, 新たに入艇促進・企画担当部長を配し, 体制の強化を図った。 ○燃料等の物販の促進や事務的経費などの管理経費の節減に努めた結果, 引き続き収支の改善が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○入艇促進に係る担当部長を配置する等して, 収容艇の増加に向けた体制の強化が図られている。 ○経費縮減等による収支の改善が図られており, 効率的な業務体制が維持されている。 ○更なる, 入艇率の向上を図り, 収支の改善を図ることが望まれる。
総括		<ul style="list-style-type: none"> ○マリーナの運営は, 社会経済情勢の影響を受けやすいことから, 利用しやすい施設の整備や利用者のニーズの把握に, 継続的に取り組み, オーナーの満足度の向上を図る対応に努めている。 ○大型艇の誘致や艇置数の増加に向けた営業活動の外, レンタルボートやチャーターボート事業の実施, 海の祭典などのイベント展開によりマリンスポーツの普及と振興に取り組んでいる。 ○管理経費の抑制により, 効率的な施設運営に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○広島県の基幹マリーナとして, 施設の利用促進にとどまらず, 県民に対する海洋性レクリエーション活動の普及にも継続して注力しており, 施設の効用発揮が促進されている。 ○施設管理の質を低下させることなく, 収支の改善が図られており, 効率的な施設の管理運営がなされている。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
<p>短期的な対応 (平成 29 年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○プレジャーボート等の大型化対応(シングルバー ス化等)の検討 ○大型艇誘致等, 新規入艇を促進する。 ○海洋性スポーツの振興・普及活動を展開する。 ○チャーター事業, レンタル事業及びマリーナア ラ イアンス事業を拡大し, クルージング需要の掘り 起しを図る。 ○ボート免許事業者と協働し, 受験者のマリンレ ジャーへの動機付けを推進する。 ○業界団体活動を活用し入艇促進を図る。 ○常設展示場の活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者が実施する施設利用促進の ための諸施策に対する支援・助言を行 う。 ○「瀬戸内クルージングポータルサイト」 の運営によるマリン情報の収集・提供 やプレジャーボートを活用したチャ ーター事業, レンタル事業の促進を行う。
<p>中期的な対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○適切な施設の維持管理及び施設更新の調整 ○ボート免許から所有・保管に至るまでの安心・安 全なサービスの提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○プレジャーボートの大型化や所有者層 の高齢化等, プレジャーボートをとり まく状況の変化や施設利用者のニーズ を踏まえた施設更新の検討を指定管理 者と連携して行う。 ○指定管理者が実施する免許の取得から プレジャーボートの所有・保管に至る 一連の施策について, 支援・助言を行 う。